

# 一 般 質 問 通 告 一 覧 表

◆ 8人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
神細工 宗 宏	1.小規模農園への獣害対策補助金増額について	<p>昨年の6月議会でも質問させて頂いた、小規模農園への獣害対策補助金の増額についてですが、その時の産業環境課長の答弁では、「補助金の増額につきましては、全額補助は受益者負担の原則から補助率は変更せず、上限額を農地の面積に応じて増額するなどを検討してまいりたいと考えております。」との回答でした。</p> <p>今年の予算で獣害対策費の増額はされているかを含め以下の質問をいたします。</p> <p>(1) どの様な増額案をお持ちでしょうか。</p> <p>(2) 支給対象者年齢は、今まで通りの考えで、65歳以上と65歳未満の2段階でしょうか。</p>	産業環境課長
	2.集落除雪について	<p>現在住民参加型の除雪は2種類あります。一つは「集落除雪」もう一つは「ふるさと除雪」です。</p> <p>集落除雪は、町道の除雪を早期にきめ細やかに各所で行えるようにするもので、原則、除雪依頼があった場合には5時半から実施し、通勤者の出勤前に出来る限り早く除雪することが目的と私は理解しています。この除雪の場合、町からの補助金は燃料費込みで1日2万5千円です。高額なリース料がかかっているのも事実で、仕方ないことかとも思いますが金額的に妥当なのか、疑問に思うところです。</p> <p>もう一つの「ふるさと除雪」ですが、こちらの除雪の場合には、出動時間は何時でも良いと説明を受けたと記憶しています。対象道路は国道、県道、町道とあります。また、除雪機械購入費や、機械器具の修繕費に対しても、上限はあるものの、経費の3分の2が補助されます。除雪補助金は1台当たり最高で1日3万円となっています。使用する除雪機械はある程度の能力を有したトラクター等の前に除雪器具を装着したものに限定されていると認識しています。</p> <p>多賀町には、今申し上げた2つの補助事業がありますが、私は今の実情にあった「新たな仕組み」を検討して頂きたいと思っています。</p> <p>現状では、町道でありながら除雪が困難な町道や里道と言った、集落の移動手段を確保する機能を持った除雪が出来ていません。各字では、宝くじ事業等で除雪機を複数台持っておられる字も多いかと思えますし、複数の方が個人で持っておられる集落もあると思えます。特に山間地域では高齢者世帯や独居老人など家の軒先を搔くのもままならない方々が、自分の屋敷前の里道を搔く事は不可能です。</p> <p>助け合いながら、集落の最低限の移動が出来る里道を除雪する福祉の除雪が必要と考えます。除雪機を持っておられる有志が、協力して自分の周りの里道から、組の里道へ、そして高齢者宅の軒先まで除雪し、声掛けによる見守りも兼ねた除雪体制や、また郵便配達や宅配業者の方の通行のほかに、火災発生時にもすぐに、消防が入り消火栓が見つけられると言った、地域の防災を</p>	(1)(2) 地域整備課長 (3)(4) 福祉保健課長

		<p>意識した、除雪体制のしくみがあっても良いのではないかと、特に、これからの山間地域ではなくてはならない機能だと考えています。</p> <p>地震や土砂災害に比べて降雪による日常生活への影響は毎年起こりうる自然現象です。そのような機会に高齢者宅を把握する事は、災害発生時の予備知識の醸成にも役立つ取り組みでは無いでしょうか？その様な取り組みに対する補助金制度について新たに検討していただきたいと考えます。</p> <p>以上の事を踏まえ、下記の質問をいたします。</p> <p>(1) 現在の集落内の除雪状況について、問題点の洗い出しを行い、補助事業の見直しを検討したことはありますか？</p> <p>(2) 山間地域での降雪時の里道の状況が、どの様になっているか、把握されていますか、里道が管轄外であれば、わかる方の答弁を求めます。</p> <p>(3) 高齢者福祉の考えの中に、除雪問題を含めた「助け合い」「見守り」防災の観点から、福祉保健課等の関連部門と協議した事がありますか。</p> <p>(4) 福祉・防災・見守りに主眼を置いた除雪補助金制度の検討を強く要望致したいと思いますが、その様な新たな制度創設の考えをお尋ねいたします。</p>	
近藤 勇	1.生涯学習ゾーンの取り組みについて	<p>私は「待ったなし 安全・安心な暮らしを守りたい」との一念から町議会議員に当選させていただいてから、早や4年が過ぎようとしているところですが、この間に地域の方から頂戴した「小学校の通学路の安全確保や通学バリエアの拡充」、「民間の文化・芸術活動への協力」、「獣害対策」、「農業者支援」などについて一般質問をさせていただき、他にも議会の各委員会を通じて行政に要望や提案をさせていただき、町行政においては限られた財源の中で対応、対策を行っていただきました。</p> <p>また、この間、過去に類を見ない新型コロナウイルス感染症で日常生活が大きく変容する中でも、地域の暮らしを守る数多くの施策、多賀町の発展のために多賀スマートインターチェンジの整備、久徳うぐいすこども園の建設、放課後児童クラブの建設、都市公園(仮称)結いの森公園整備など大型事業を着実に進められてきたことにも敬意を表しつつ、任期最後の一般質問として、1点質問をさせていただきます。</p> <p>現在、進められている都市公園「(仮称)結いの森公園整備」事業の当初説明時には、中央公民館「多賀結いの森」と一体での相互利用、更に図書館・博物館・文化財センターのある「あけぼのパーク多賀」と四手川の河川管理道路と町道久徳四手線を通り、繋ぐことで生涯学習ゾーンを形成する計画の説明があったことを記憶しております。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <p>① 生涯学習ゾーン形成の進捗状況は。</p> <p>② 接続するハード整備としての遊歩道の進捗状況は。</p>	①教 育 長 ②町 長

木下茂樹	1. 番地表示の表札全戸設置は	<p>本町の林業振興で育林対策（川上）、伐採・製材・乾燥（川中）だけでなく、6次産業である製品化（川下）を繰り返して、安定した循環で町産材の完結となります。5年度からの「地域おこし協力隊」による、「多賀森林循環事業協同組合」での丸太土場管理、乾燥設備管理、製品開発も行われているが、まだまだ、組織としても発展途上の状況です。</p> <p>組合の事業が順調に推移し町産材の評価が高まる事で、育林の意欲に目が向けられ、環境譲与税の使途で境界明確化事業が促進され、山林管理が好循環になる事を願うところです。</p> <p>そこで、製品開発、有効利用の一案として、『表札』の全戸配布を提案します。</p> <p>但し、プライバシーの観点から、世帯主や家族の名前ではなく、『番地』の表示となります。各家の表札に行政が関わりを持つ事は、個人の表現の自由を犯す事かもしれませんが、町民が犯罪に巻き込まれない、阻止・防御力の一環として、表札の氏名表現から番地掲示への変更が必要であると思われます。</p> <p>今では、地図の検索は、番地主義であり映像での氏名表札、車両番号などはモザイク加工され、世界的標準として家屋の番地表示で行われています。</p> <p>また、1月3日、日本経済新聞でも「接客に名札入りますか」の記事の中で、番地だけの表札率が15%ほどになっているとのデータもあり、2005年施行の「個人情報保護法」から悪質訪問販売など犯罪防止を念頭に、不特定多数に名前を知られたくない意識が高まっています。</p> <p>マイナンバーカードやスマホなどでは、「個人情報保護」と騒がれていますが、一方では家屋の表札などでは個人情報のダダ漏れを放置している矛盾が存在している現状があります。</p> <p>近隣の市町では、字・自治会で大きな案内地図を掲示されていますが、性善説では良心的な案内板ですが、高度な犯罪が増加している現代では、プライバシーの漏洩そのもので地域住民を犯罪に巻き込まれる可能性も高く、生命・財産を守るためにも危険な表示と思われます。</p> <p>因みに、外国での表示は、戸建ち・集合住宅に関わらず、番地表示が一般的です。</p> <p>本町での世帯数は2,942世帯（5年12月31日現在）、但し、分離世帯数が418世帯あるとの事から、同一番地世帯数は2,524世帯数 = 枚数となろうかと思われます。</p> <p>作製する原資として、環境譲与税を活用すれば、新たな財源負担も軽減され、財政負担の軽減にもなり得ます。</p> <p>新築、転入の建物、集合表示にも提供すれば、本町の「粋な図らい」としてイメージアップ、また、除却家屋の記念として保存される事は、記念にもなります。</p> <p>木材の材質・サイズ・表示技術・表示内容などは「多賀森林循環事業協同組合」原材料は大滝山林組合など活性化に繋がり、木材加工の新たな先端商品となる可能性もあります。</p> <p>是非とも、要望として、検討を願うところです。</p> <p>そこで、以下について問います。</p> <p>(1) 表札の個人情報保護の見解は  (2) 表札の町産材応用の見解は  (3) 本町のイメージアップ効果の見解は</p>	総務課長
------	-----------------	---	------

	<p>2. 健全財政の堅持を</p>	<p>1月10・11日の『市町村議会議員研修』に参加し、全国の市町村議員が、近年の財政状況の共通課題などや、財政全般に関連した諸問題を参加議員と情報交換などができました。</p> <p>例題となった市の歳出では、大型公共投資、首長の公約、消防・病院の累積投資、社会保障の増大、庁舎・教育施設の補修・維持・管理費、インフラ設備の維持費と投資、職員数と年齢構成などと、歳入では人口動向から納税者減少、後継納付者不在の増加、不安定なふるさと納税などから、不安定要素が高まる傾向も指摘されました。</p> <p>最近の傾向として、公債費比率低下傾向、将来負担比率の改善が進んでおり、自主財源比率にも影響を与えているようであるとの見解もありました。</p> <p>本町や、県内他5町の財政額・比率だけを比較することは、井の中の蛙にもなりかねず、全国的な幅広い情報を得る事ができた意義は大きな成果と感じています。</p> <p>令和5年6月議会一般質問で、人口減少を取り上げましたが、全国の多くの市町村、本町においても、人口減少、高齢化の進行から、歳入では個人固定資産税減、生産年齢人口の減少による所得税減少と、企業の設備投資などが停滞固定化すると、固定資産税の減少も加わり財政規模が縮小すると推測されます。</p> <p>歳入の増加が見込まれる今こそ、自主財源比率を50%以上に堅持し、歳出では、過疎化と高齢化、防災対応、福祉・健康関連などの増額が必須となる事から、義務的経費比率を下げ投資的経費比率を上げる事で、住民の要望に答えた施策の実施で、財源の歳入と歳出の自主性と安定性を高める事が必要ではないかと思われまます。</p> <p>また、大型公共投資は、基金の応用と補助金で取り組み、将来負担比率が上がると財政の硬直化は避けられません。</p> <p>そこで、久保町長の4期の財政運営と今後の対応について、前回と同様な質問となりますが、以下の見解を問います。</p> <p>(1) 4期目の財政の総括と自己評価は  (2) 義務的経費比率40%への対策は  (3) 将来負担比率低減に向けての対策は  (4) 財政力指数を増強する対策は  (5) 財政の達成度と今後の課題は</p>	<p>町 長</p>
<p>山口久男</p>	<p>1. 中山間地域における定住化対策について</p>	<p>中山間地域では今後、人口減少と少子高齢化が加速されることが予想されます。少子化・人口減少に歯止めをかけ定住化を促進するための対策について以下の点について伺う。</p> <p>①中山間地域における人口動態の推移はどうか  ②課題の把握についてどうか  ③定住化対策の取り組みはどうか  ④地域公共交通の改善などについての考えは</p>	<p>企画課長</p>

	2. 買い物弱者支援について	<p>人口減少に伴い地域の小売店が廃業するなど食料を買うのも困難な「買い物弱者の方」が増えており、買い物支援を求める声が上がっています。「買い物難民」を無くし、安心して住み続けられるまちづくりのため以下の点について伺う。</p> <p>①移動販売車への補助はどうか  ②小売店への補助、移動手段の確保はどうか  ③地域おこし協力隊が行う「買い物支援」の対象拡大の考えは</p>	企画課長
	3. 国民健康保険について	<p>物価高騰が国民の暮らしを直撃しています。国民健康保険の加入者は自営業者、年金生活者、健康保険非適用の労働者です。国保加入者の所得が少ない人が多いにもかかわらず国保税の負担は他の被用者保険比べ重くなっており、協会けんぽの2倍近くになっています。国保加入者の負担軽減につき以下の点について伺う。</p> <p>①多賀町における一人当たりの国民保険税はどうか  ②2022年度から未就学児の「均等割」を半額とする措置を導入されたが、今後、子どもの均等割の減免対象について拡大の考えはどうか  ③国、県の公費負担増額を求めると同時に、多賀町としても一般会計からの法定外繰入の考えはどうか</p>	税務住民課長
富永勉	1. 大滝地域の高齢者の移動手段の確保について	<p>1. 大滝地域の高齢者の移動手段の確保について</p> <p>多賀町の人の移動手段は、自家用車での移動が現実であります。</p> <p>しかしながら、大滝地域では高齢者世帯が年々増え続ける中、免許証を返納されて自家用車で移動することができなくなる方も同時に増え、また今後も増えていくと十分に想定できます。</p> <p>行政として担う人の移動手段の確保が公共交通となるわけですが、多賀町の現状の公共交通は「近江鉄道線」、「コミュニティバス」、「愛のりタクシー」で交通網を整備しているものの大滝地域には鉄道、バス路線は無く、愛のりタクシーに頼らざるを得ないところです。</p> <p>この公共交通については、前々より同僚議員から度々質問がなされているところですが、行政としては町単独での維持ができないことから湖東地域の1市4町で公共交通を維持しているため、時間や場所をよりきめ細やかにすることは難しいとの説明を受けており、この点については町財政の負担などを考えると一定の理解はしておりますが、今日まで生活を営んできた地域でこれからも住み続けたいと思われている方達にとっては、何らかの支援が必要と考えます。</p> <p>このような中、昨年、地域の課題解決を目指す「NPO法人おおたき里づくりネットワーク」において生活に必要な不可欠な「買い物支援」を試行され、大変利用者に喜んでいただいたと聞き及んでおります。</p> <p>そこで、今後の大滝地域の高齢者の移動手段をどのように進めていくのかについて、次の点について伺う。</p> <p>①今後、「買い物支援」の実現は。  ②きめ細やかな交通網としての「移送サービス」の考えは。  ③公共交通の枠組みではなく、民間での取り組みの考えは。</p>	企画課長

清 水 登久子	1. 小中学校女子トイレへの生理用品設置について	<p>多賀町役場など、公共施設の男女それぞれのトイレにサンタリーボックスと生理用品を設置して半年がたちましたが利用状況はいかがでしょうか。小中学校の女子トイレの生理用品の設置については再三お願いしましたが、「保健室にあり、指導もできるから直接手渡しにする。」との回答でした。必要となった児童・生徒が保健室にもらいに行った時に誰かがいてほしいと言いだせないということはありませんか？子どものプライバシーは守られていますか？また、保健室にもらいに行くことでからかわれている子はいませんか。多感な思春期にこのような事ではからかわれると学校生活にも影響が出るかと思いますが、そういうことは考えられていますか。町内公共施設ではだれにも言わずに受け取れるのに学校の子もだけ申告しないといけない理由は何でしょうか。そもそもトイレに「設置する。」または「設置しない。」の決定権はどなたにありますか。昨年10月NHKのニュースでも県内の小中学校の女子児童・生徒へのアンケートで80%余りが「トイレに生理用品があった方が良い。」と回答した調査結果が示されました。県内の公立高校は2021年からトイレの個室や洗面台に生理用品を設置されています。米原市では同じ年から一部の小中学校で設置されたようです。</p> <p>そこで、担当課長に伺います。</p> <p>①公共施設に設置された生理用品の利用状況と利用者の反応は</p> <p>②町内小中学校での生理用品設置の予定は</p>	総務課長 学校教育課長
	2. 災害に備えて防災士の育成を	<p>新年早々に能登半島地震が起きました。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに一日も早く平穏な生活が戻ることをお祈りしたいと思います。この震災による被災地の様子は連日テレビで報道されています。近年の災害発生状況を見ていると、多賀町でも常に災害対応を想定する必要があるのではないかと思います。特に、集落が点在する地形を考えると、災害時に町役場だけに負担を強いては大変だと思えました。</p> <p>みなさんは「防災士」が活躍されているのをご存じでしょうか。防災士は災害時に自分の身を守り、さらに避難誘導、初期消火、救出・救助活動にあたります。近年の災害に於いても防災士のリーダーシップによって住民の命が助かったり、避難所がスムーズに開設されたと言う事例があります。また、現在全国に27万人、滋賀県にも3200人の防災士がおられます。防災士の資格は、誰でも取得できますが研修の受講料、受験料が必要です。資格取得後は地域を守り、災害時には地域で活躍していただけることから1人でも多くの防災士が多賀町にいて下さると住民の安心・安全な生活にも繋がります。</p> <p>そこで、次の事を質問します。</p> <p>①多賀町内の防災士の状況は？（男女別人数）</p> <p>②防災士資格取得に必要な経費補助の考えは？</p>	総務課長

川 添 武 史	1. 新年度予算について	<p>新年度予算総額55億4900万円は5年度予算49億7200万円と比較し大きく5億7700万円増額となっている。しかし、5年度補正予算（第10号）では56億6891万円となっており実質は減額予算である。</p> <p>令和5年度予算が過少だったのか。国庫支出金の物価高騰等の地方創出臨時交付金、地方交付税の増額、ふるさと納税の増額、また繰越金増額など読めない所があったのか。</p> <p>今年は、新年早々に能登半島で大きな地震が発生し233名の方が亡くなられ、安否不明者の方も20数名おられ、また、避難者数も30,000人を超えたと言われています。お亡くなりになられた方々にお悔やみいたしますと同時に避難されておられる方々の一刻も早く心休まる生活が出来るよう願うばかりです。防災は肝心です。</p> <p>私はここ数年防災設備の重要性を訴えてきました。令和6年度予算に計上されておられません。災害は何時起こるか判りません、学者の中には能登半島地震は3000年周期という方もおられます。</p> <p>滋賀県では、琵琶湖西岸断層帯地震、花折断層帯地震、鈴鹿西岸断層帯地震のなどあり300万年周期と言われる学者もおられます。いま日本全土で火山活動が活発に動いています。防災設備（屋外）の無いのは隣町と多賀町だけです。</p> <p>町民の安心・安全を考えるのは行政の仕事では無いのですか。</p> <p>農林水産業費 農業費 農業集落排水事業費 繰出金 農業集落排水事業繰出金 5680万円はどこの会計に繰り出すのですか、特別会計には農業集落排水事業会計はありません、下水道事業会計しかありません。</p>	町 長
川 岸 真 喜	1. 自主防災組織の導入を	<p>①自警団が安定的に人員確保できる集落もあるが、高齢化と過疎化がすすむ集落では、5年後～10年後に自警団の存続がきびしくなる。</p> <p>町が依頼するような、重量がある可搬式ポンプをつかった消火や、訓練、警戒なども担い手があやぶまれる状況である。初期消火は重要であるが、可搬式ポンプではなく、比較的軽量の消火器や消火栓、消火栓ボックスの扱いに重点をおき、また、災害避難や、心臓マッサージやAEDによる一時救命処置に重きを置いた、老若男女が参加できる、自主防災組織を選択できるようにしてはどうか。</p> <p>②新しい住宅団地においても、自主防災組織の設置をお願いするか、自警団か自主防災組織かを選択できるようにしてはどうか。</p> <p>③総合計画や防災計画では、高齢化する地域の防災や、新しい住宅団地の防災についてどのようにあつかっているのか。</p> <p>担当課長の見解を問う。</p>	総 務 課 長

	2.事業者への行政指導の実績は	住民の血税は1円も無駄にできない。昨年9月～12月にかけて、工事の設計における見落としや、補助金をうけた事業者組合の会計報告に不明瞭な点があるなど、予算審査や決算審査において、行政と事業者とのあいだの緊張感を疑う場面があった。本来、行政は、事業者に対して、優越的地位にある。なぜなら住民を代理しているからである。事業者に不明な点があれば、ヒアリング、立ち入り検査、是正命令、指名停止などの行政指導ができる。（議会はできない）これまでそうした行政指導をしてこなかったのか。強い産業を育てるためにも、補助金交付した事業者には、そうした行政手続きを実施すべきと思う。副町長の答弁を求める。	副 町 長
--	-----------------	---	-------